

※受理年月日	R8年7月30日
※受理番号	21
※備考	

変更届出書

令和8年7月30日

岡山県知事 様

（設置者）

矢掛町長 山岡 敦

岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018 番地

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ビジターセンターやかげ

所在地 岡山県小田郡矢掛町里山田 952 番地 14 ほか

2 変更しようとする事項 ※該当項目のみ記載

（1）大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

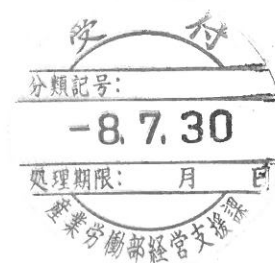
① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前）

駐車場 No	出入口の数	位置
駐車場 1	1 箇所	出入口 1
駐車場 2	2 箇所	出入口 2、出入口 3（入口専用）
駐車場 3	1 箇所	出入口 4
合計	4 箇所	

（変更後）

駐車場 No	出入口の数	位置
駐車場 1	2 箇所	出入口 1、【増設】出入口 5（出口専用）
駐車場 2	2 箇所	出入口 2、出入口 3（入口専用）
駐車場 3	1 箇所	出入口 4
合計	5 箇所	



3 変更する年月日

令和 8 年 9 月 15 日

4 変更する理由

駐車場 1 に出入口 5（出口専用）を増設し、退店車両を分散することで、駐車場内および駐車場出入口の混雑の緩和と安全性の向上を図るため。

〔 1 〕 大規模小売店舗立地法に基づく添付書類

1 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

① 建物配置図

添付図 3-1 建物配置図（変更前）参照

添付図 3-2 建物配置図（変更後）参照

2 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

① 駐車場の自動車の出入口の形式

- ア 駐車場の形式 a) 機械式駐車場の有無（有・☐無）
 b) 発券ブース等の有無（有・☐無）

② 敷地周辺の道路の状況（添付図 2 周辺見取図参照）

項 目	道路No.1 (主要地方道矢掛寄島線)	道路No.2 (町道嵐山線)	道路No.3 (町道堤防南1号線)
道路幅員 (車線数) 歩道の有無・幅員	10.25～13.25m 片側 1車線 ☒ 有・無 東側 2.5m	6.0～6.5m 片側 1車線 有・ ☐ 無	6.0～6.5m 片側 1車線 有・ ☐ 無
交通規制	—	—	—
信号交差点数 (うち右折帯設置 の交差点数)	0 交差点 (0)	0 交差点 (0)	0 交差点 (0)
横断歩道等の状況	☒ 有・無	有・ ☐ 無	有・ ☐ 無
通学路の有無 利用者数	☒ 有・無 矢掛小学校 8 人 矢掛中学校 3 5 人	有・ ☐ 無 人	有・ ☐ 無 人
バス路線の有無	☒ 有・無	有・ ☐ 無	有・ ☐ 無

③ 来客の自動車の方向別台数の予測の結果等

※令和7年8月26日付け新設届出と同じ内容

※再度の交通量調査は不要となった（警察確認済）

予測方法	(1) 当該店舗の1日の来店車両台数を指針に基づき算出し、ピーク時間帯の来店交通量を設定する。 (2) 周辺の幹線道路の自動車交通量から方向別来退店交通量を設定する。 (3) 上記 (1)、(2) により求めた方向別来退店交通量と現況交通量調査結果を基に周辺交差点の需要率（飽和度）及び周辺道路の混雑度を予測する。
予測の根拠	別添資料1「交通処理計画検討書」参照 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（H19年2月） 「交通対策に関するケーススタディ」（H12年12月） 「道路の交通容量」（S59年9月） 「平面交差の計画と設計 基礎編」（H30年11月）
予測結果及び対応策の評価	（主）矢掛寄島線の休日ピーク時間帯（10時40分～11時40分）の予測交通量は、南進で176台/時、北進で199台/時（現況南進118台/時、北進141台/時）である。 休日ピーク時間帯の交差点需要率（信号交差点の評価指標）は、店舗北側の矢掛町元町交差点で0.367（現況0.327）、店舗南側の（仮称）星の里街道交差点で0.167（現況0.155）である。 周辺の信号交差点の需要率が許容値を大きく下回っていること、現況から開店後の需要率の変化も小さいことから、当該店舗の出店による影響は軽微であると考ええる。 ＜詳細は、別添資料1「交通処理計画検討書」P4-18～P4-20参照＞

④ 併設施設の利用者の交通量の予測

※令和7年8月26日付け新設届出と同じ内容

※再度の交通量調査は不要となった（警察確認済）

予測方法	飲食店舗の店舗面積は、物販店舗として計上しているため、物販店舗来退店予測交通量の内数（割り増し補正無し）とする。また、オートキャンプ場を利用する交通量は、利用者専用駐車場の駐車台数分（8サイト×2台/サイト＝16台）を加算する。
予測の根拠	上記に記載
予測結果及び対応策の評価	③に記載のとおり

3 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

① 周辺見取図に来客の自動車の案内経路を表示した図面

(添付図2 周辺見取図参照) 案内経路については、別途資料1「交通処理計画検討書」P3-6に記載のとおり。

② 経路等を来店者に知らせる方法

項 目	具体的な内容
案内表示の設置 (看板等)	各出入口付近に案内看板及び路面標示を設置(添付図4-2看板配置図(案)(変更後)参照)。
ちらし等の配布	オープン期間中の広告チラシに案内図を記載する。
交通整理員の配置	出入口1、(仮称)嵐山公園交差点に各1名 計2名配置(添付図3建物配置図参照)。 オープン時やイベント開催等のみを予定。
その他	特になし。

4 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

遮音壁の有無	遮音壁の高さ	遮音壁の位置
有・ ☐	—	—

5 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

駐車場 1 に増設する出入口5(出口専用)の東側は、主要地方道矢掛寄島線を挟んで駐車場 2、その先は小田川であり、騒音の影響を受ける住居等は立地していない。協議を行った結果、騒音予測資料は不要となった。

6 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

駐車場 1 に増設する出入口5(出口専用)の東側は、主要地方道矢掛寄島線を挟んで駐車場 2、その先は小田川であり、騒音の影響を受ける住居等は立地していない。協議を行った結果、騒音予測資料は不要となった。

〔 2 〕 「 指 針 」 の 各 項 目 に 関 す る 事 項

1 駐 車 場 の 計 画

① 駐 車 場 の 構 造 、 収 容 台 数 、 面 積 及 び 敷 地 の 状 況

駐 車 場 N o	収 容 台 数		面 積	駐 車 場 の 構 造	駐 車 区 画 の 大 き さ	
	一 般 用	身 障 者 用			一 般 用	身 障 者 用
1	店 舗 前 41 台	2 台	595. 5㎡	建 物 外 平 面 駐 車 場 (自 走 式)	普 通 車 用 2. 7m×5. 0m	3. 5m×6. 0m
2	店 舗 前 以 外 20 台	2 台	305. 0㎡	建 物 外 平 面 駐 車 場 (自 走 式)	普 通 車 用 2. 7m×5. 0m	3. 5m×5. 0m
3	店 舗 前 以 外 13 台	2 台	210. 5㎡	建 物 外 平 面 駐 車 場 (自 走 式)	普 通 車 用 2. 7m×5. 0m	3. 5m×5. 0m
計	74 台	6 台	1, 111. 0㎡			

注) 従業員用の駐車場として、来客用とは別途に 24 台分確保する。

駐 車 料 金 の 徴 収 の 有 無	駐 車 場 条 例 等 に よ る 届 出 駐 車 場	入 口 ゲ ー ト の 入 庫 処 理 時 間	※ 駐 車 場 施 設 の 所 有 形 態
有 ・ 無	有 ・ 無	—	矢 掛 町 所 有

② 交 通 へ の 支 障 を 回 避 す る た め の 方 策 等

交 通 へ の 支 障 回 避 の 方 策	具 体 的 な 内 容
① 交 通 整 理 員 の 配 置	配置場所：出入口1、（仮称）嵐山公園交差点（添付図3-2建物配置図（変更後）参照） 配置人員：各1名 計2名 配置日・時間：オープン時やイベント開催時の混雑する時間帯
② 出 入 口 の 視 界	来客車両の視界を遮るような障害物を出入口付近に設置しない。
③ 通 学 路 の 安 全 確 保	主要地方道矢掛寄島線は通学路に指定されているため、従業員や搬入業者へ安全確認を十分行うよう指導を徹底する。
④ 誘 導 経 路	来退店経路については、添付図5看板配置図(案)に記載している看板や路面標示により誘導経路を表示し、適切な誘導を行う。

2 経路の設定

① 設置者が行う交通対策等の予定

特になし。交通協議における対策については、11 ページ参照。

3 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

① 歩行者の通行の利便の確保等のための計画

項 目	具 体 的 な 内 容 及 び 位 置
歩行者通路確保のための対策	駐車場内の歩行者通路の確保。（添付図3-2建物配置図（変更後）参照）
夜間照明等の設置の有無	有 （添付図8照度分布図参照）
そ の 他	駐車場出入口における停止線設置、視認性の確保等

4 騒音の予測と騒音対策

① 遮音壁の構造

遮音壁の有無	高さ	厚さ	材質・構造	騒音予測値の減衰効果
有・ <u>無</u>	—	—	—	—

② 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場No.	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
1	・場内及び出入口の側溝蓋は、極力段差を無くす。	・搬出入車両の低速走行及びアイドリングストップ等については、搬出入業者への指導を徹底する。

〔３〕その他

１ 来店経路等の設定

関係機関での事前協議等の指摘事項とその対策

相 手 先	指 摘 事 項	対 応 策
井原警察署 交通課	意見無し 【協議日】 令和8年7月9日（木） 【協議場所】 井原警察署会議室 【出席者】 井原警察署：加野交通課長 矢掛町：渡邊建設課長、齋藤	特に無し